

令和7年6月6日（金曜日）第2回定例会

○出席議員（16名）

1 番	柏 倉 信 一	議員	2 番	佐 藤 政 人	議員
3 番	野 口 康 一 郎	議員	4 番	児 玉 崇	議員
5 番	月 光 裕 晶	議員	6 番	安 孫 子 義 徳	議員
7 番	太 田 陽 子	議員	8 番	佐 藤 耕 治	議員
9 番	渡 邊 賢 一	議員	10 番	伊 藤 正 彦	議員
11 番	古 沢 清 志	議員	12 番	太 田 芳 彦	議員
13 番	阿 部 清	議員	14 番	沖 津 一 博	議員
15 番	荒 木 春 吉	議員	16 番	後 藤 健 一 郎	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

齋 藤 真 朗	市 長	猪 倉 秀 行	副 市 長
佐 藤 志津男	教 育 長	久保田 洋 子	病院事業管理者
高 橋 達 也	選挙管理委員会 委員長	木 村 三 紀	農業委員会会長
今 野 育 男	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 長	東海林 恒	企画戦略課長
石 橋 慶 幸	みらい協働課長	佐 藤 倫 久	デジタル戦略 課 長
小 林 博 之	財 政 課 長	安孫子 廣 美	税 務 課 長
渡 辺 智 昭	市民生活課長	菊 地 正 博	防災危機管理 課 長
武 田 栄 治	建設管理課長	渡 邊 健 一	農林課長（併） 農業委員会 事務局 長
小 関 光 彦	商工推進課長	後 藤 英 明	さくらんぼ観光 課 長
小 林 弘 之	福祉国保課長	黒 田 美 紀	健康増進課長
志 鎌 重 美	子育て推進課長	寺 西 里 衣	会計管理者（兼） 会 計 課 長
大 江 幸 範	上下水道課長	山 田 良 一	病 院 副 院 長
東海林 茂 美	学校教育課長	安 彦 絵 美	生涯学習課長
笹 原 泰 治	スポーツ振興 課 長	大 沼 勇	監 査 委 員
渡 邊 昭	監 査 委 員 事務局 長		

○事務局職員出席者

高 橋 良 子	事 務 局 長	伊 藤 正 弘	局 長 補 佐
堀 和 敏	総 務 係 主 任	熊 谷 拓 哉	総 務 係 主 事

議事日程第 1 号

第 2 回定例会

令和 7 年 6 月 6 日（金）

午前 9 時 3 0 分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 〃 2 会期決定
- 〃 3 諸般の報告
- （1）定例監査結果等報告について
- （2）第 1 0 1 回全国市議会議長会定期総会の報告について
- 〃 4 行政報告
- （1）市政の概況について
- （2）令和 8 年度国県に対する重要事業の要望事項について
- （3）令和 6 年度寒河江市土地開発公社決算及び令和 7 年度寒河江市土地開発公社予算について
- 〃 5 質疑
- 〃 6 全国市議会議長会表彰状伝達
- 〃 7 報告第 5 号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
- 〃 8 報告第 6 号 令和 6 年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 〃 9 報告第 7 号 令和 6 年度寒河江市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 〃 1 0 報告第 8 号 令和 6 年度寒河江市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 〃 1 1 質疑
- 〃 1 2 議第 4 3 号 令和 7 年度寒河江市一般会計補正予算（第 2 号）
- 〃 1 3 議第 4 4 号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について
- 〃 1 4 議第 4 5 号 寒河江市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 〃 1 5 議第 4 6 号 寒河江市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 〃 1 6 議第 4 7 号 寒河江市水道事業に係る布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について
- 〃 1 7 議第 4 8 号 財産（小型除雪車）の取得について
- 〃 1 8 議第 4 9 号 市道路線の認定について
- 〃 1 9 議案説明
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第 1 号に同じ

開 会 午前 9 時 3 0 分

○柏倉信一議長 おはようございます。

6 月に入り、初夏の味覚でありますさくらんぼが真っ赤に色づき始め、寒河江市はこれから 1 年で最もにぎわう季節を迎えます。当議会においては、この 6 月定例会をさくらんぼ議会として開催しており、今年で 12 回目となります。

市の象徴として市民に愛されているさくらんぼを通して寒河江市のさらなる魅力を発信するとともに、新第 6 次寒河江市振興計画において掲げる将来都市像「さくらんぼと笑顔かがやく安全・安心なまち 寒河江」の実現をより確かなものにするために議会として取り組んでまいります。

ただいまから、令和 7 年第 2 回寒河江市議会定例会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、報道機関及び企画戦略課より本定例会における写真撮影及び録音の申出があり、議長においてこれを許可しております。

本日の会議は、議事日程第 1 号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

○柏倉信一議長 日程第 1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 87 条の規定により議長において、2 番佐藤政人議員、7 番太

田陽子議員、12 番太田芳彦議員を指名いたします。

会 期 決 定

○柏倉信一議長 日程第 2、会期決定を議題いたします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。荒木議会運営委員長。

〔荒木春吉議会運営委員長 登壇〕

○荒木春吉議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会における協議の結果について御報告申し上げます。

本日招集になりました令和 7 年第 2 回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る 6 月 3 日、委員 6 名全員出席並びに関係者出席の下、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数や一般質問通告数などを勘案し、本日から 6 月 23 日までの 18 日間と決定いたしました。その間の会議等につきましては、示しております第 2 回定例会日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしく取り計らいくださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○柏倉信一議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から 6 月 23 日までの 18 日間と決定いたしました。

第2回定例会日程

令和7年6月6日（金）開会

月 日	時 間	会 議		場 所
6月 6日(金)	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、会期決定、諸般の報告、行政報告、質疑、表彰状伝達、報告、質疑、議案上程、同説明	議 場
6月 7日(土)	休 会			
6月 8日(日)	休 会			
6月 9日(月)	休 会（議案調査）			
6月10日(火)	休 会（議案調査）			
6月11日(水)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
6月12日(木)	休 会（議案調査）			
6月13日(金)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
6月14日(土)	休 会			
6月15日(日)	休 会			
6月16日(月)	午前9時30分	本 会 議	質疑、予算特別委員会設置、委員会付託	議 場
	本会議休憩中	予算特別委員会	開会、正副委員長の互選、議案説明、質疑、分科会分担任託	議 場
	予算特別委員会終了後	本 会 議	予算特別委員会正副委員長の互選結果報告	議 場
	本会議終了後	総務産業常任委員会分科会	付託案件審査	議 会 第2会議室
		厚生文教常任委員会分科会	付託案件審査	議 会 第4会議室
6月17日(火)	午前9時30分	総務産業常任委員会分科会	付託案件審査	議 会 第2会議室
		厚生文教常任委員会分科会	付託案件審査	議 会 第4会議室
6月18日(水)	休 会（事務処理）			
6月19日(木)	休 会（事務処理）			
6月20日(金)	休 会（事務処理）			
6月21日(土)	休 会			
6月22日(日)	休 会			
6月23日(月)	午前9時30分	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場

	予算特別委員会 終了後	本 会 議	議案上程、委員長報告、質疑 ・ 討論・採決、閉会	議 場
--	----------------	-------	-----------------------------	-----

諸 般 の 報 告

○柏倉信一議長 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 定例監査結果等報告について、(2) 第101回全国市議会議長会定期総会の報告については、お示ししております文書によって御了承願います。

行 政 報 告

○柏倉信一議長 日程第4、行政報告であります。

(1) 市政の概況について、(2) 令和8年度国県に対する重要事業の要望事項について、(3) 令和6年度寒河江市土地開発公社決算及び令和7年度寒河江市土地開発公社予算について、市長から報告を求めます。齋藤市長。

〔齋藤真朗市長 登壇〕

○齋藤真朗市長 おはようございます。

令和7年第2回定例会、さくらんぼ議会の開会に当たりまして、第1回定例会以降、今定例会までの主な市政の概況について御報告を申し上げます。

初めに、今年のさくらんぼの作柄状況及びPR活動について申し上げます。

山形県さくらんぼ作柄調査委員会が5月28日に発表した作柄予想によりますと、開花期の強風や降雨による天候不良の影響でミツバチ等の活動が十分でない園地が多く、受粉が進まなかったことなどから、予想収穫量は9,100トンから1万200トンで、前年比106から119%、前年比72から80%となり、作柄は平年より少ないとされています。

本市の作柄につきましては、5月20日に実施

されましたJAさがえ西村山の作柄調査によりますと、1短果枝当たりの幼果数は、佐藤錦が1.23であり、平年の1.7を0.47ポイント、前年の1.53を0.3ポイント下回っております。また、紅秀峰は2.53であり、平年の2.1を0.43ポイント、前年の1.4を1.13ポイント上回っております。こうしたことから、全体の予想収穫量は約1,090トンを見込んでおります。

一方、さくらんぼのPR活動につきましては、4月25日に東京大田市場等において加温さくらんぼのトップセールスを実施し、市場関係者等に向けて広くPRを行いました。この取組は、今年のさくらんぼの先駆けとなるハウス栽培の佐藤錦を皮切りに、6月の露地栽培の佐藤錦から紅秀峰へと継続して出荷し、日本一さくらんぼの里さがえから、より多くの消費者の皆様にはさくらんぼを味わっていただきたいという思いを込めて実施したものであります。

また、5月30日に寒河江市観光さくらんぼ園が開園し、6月30日までをさくらんぼ月間と位置づけ、庁舎のライトアップのほかフラッグやのぼり旗設置など、市内をさくらんぼ一色に彩り、さくらんぼのまちをアピールしているところでもあります。

さらに、本市のさくらんぼの魅力を全国に発信するため、寒河江市観光キャンペーン推進協議会では、これまでのミスさくらんぼとさくらんぼアテンダーを統合した初代さくらんぼアンバサダー2名を選出し、市場でのトップセールスや各種イベントなどでPR活動に寄与しております。

次に、チェリーランドの再整備についてですが、老朽化が進んだ公衆トイレについては、チェリーランド再整備計画に基づき、幅広く多くの方が利用しやすいユニバーサルデザインに対

応した新たな施設として既存の公衆トイレの西側に完成し、4月12日から供用開始しております。この新たな施設は、国道利用者のための情報発信機能、道路利用者のための休憩施設、観光客の呼び込みにより活力ある地域づくりを行うための地域連携機能を併せ持つ情報発信複合施設として、利用する皆様が使いやすく、長く愛される場となるよう期待しているところであります。

次に、屋内型児童遊戯施設「さくらんぼこどもキャンパス CLAAPIN SAGAE」についてですが、昨年4月のグランドオープンから1周年となる4月28日までの期間で17万6,497人の皆様から利用していただきました。このうち市外からの利用者が7割を超え、施設整備の目的の一つであります交流人口の拡大につながっており、過去最高の183万人の利用者数となったチェリーランドの利用者増にも大きな役割を果たしているものと捉えております。これまでの運営で得たノウハウを生かすとともに、地元高校や周辺施設との連携などの取組を進め、何度でも訪れたくなる施設となるよう努めてまいります。

次に、西村山地域の医療提供体制についてですが、3月25日に開催された山形県立河北病院及び寒河江市立病院の統合再編・新病院整備に関する協議会において、基本構想を決定いたしました。今年度はこれを実現するための基本計画の策定を進めており、既に医療機能部会、総務管理部会、合同部会、それぞれ1回ずつ開催され、また、6月2日に開催された第5回運営委員会において建設候補地の絞り込みが行われました。

次に、景気・雇用情勢についてですが、5月26日に発表された日本銀行山形事務所の山形県金融経済概況では、「山形県の景気は、一部に弱めの動きが見られるものの、持ち直している」となっております。

山形労働局発表の4月の県内有効求人倍率は、原数値で1.23倍、ハローワークさがえ管内では0.91倍、寒河江市内に限りますと1.07倍となっております。また、正社員に係る有効求人倍率は、全国平均が0.99倍、県平均が1.06倍、寒河江市は1.15倍となっております。県内の雇用情勢については、「緩やかに持ち直している。今後とも物価高騰等が雇用に与える影響に留意する必要がある」とされております。

今後とも関係機関と連携を図りながら、社会経済情勢の変化に的確に対応した効果的な雇用対策を推進してまいります。

次に、5月25日に開催した第49回“さがえ”さくらんぼマラソンについて申し上げます。

今年も特別ゲストの青山学院大学陸上競技部の原 晋監督と学生ランナーの皆さんなどをお迎えし、過去2番目となる約3,300人のランナーが寒河江のまちを駆け巡りました。大きなトラブルや緊急搬送されるランナーもなく、安全で楽しい大会として参加されたランナーの方々も満足いただけたのではないかと思います。

最後に、財産管理事業について申し上げます。

平成2年からの寒河江中央工業団地拡張事業の施行に伴い、工業団地内から発生する雨水排水を調整するため、寒河江市土地開発公社が暫定的に整備し、維持管理してきた寒河江中央工業団地調整池ですが、将来にわたり市において維持管理を実施していくため、土地開発公社から購入する売買契約を締結し、登記事務を含めた所有権移転のための手続等を経て、6月1日付で土地取得が完了したところです。関係所管課が一体となって調整池の機能維持及び環境整備を実施し、今後とも地域住民の安全安心の確保に努めてまいります。

以上、3月定例会以降の主な市政の概況を申し上げますが、今後とも議員各位の御理解と御協力を賜りながら市政の運営に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、令和 8 年度国県に対する重要事業の要望事項について御報告を申し上げます。

国県に対する重要事業の要望事項につきましては、全体で49件でございますが、内容につきましては、去る 5 月23日の議会全員協議会で御協議をいただき取りまとめたところでございます。詳細につきましては議会全員協議会で御説明を申し上げておりますので、それにより御報告に代えさせていただきたいと存じます。

次に、令和 6 年度寒河江市土地開発公社決算及び令和 7 年度寒河江市土地開発公社予算について御報告申し上げます。

初めに、令和 6 年度の事業報告及び決算であります。寒河江中央工業団地第 4 次用地造成事業地内の未分譲地について、昨年 7 月の大雨によって崩れたのり面の補修工事を実施いたしました。また、日田地区公民館拡張用地について造成工事を実施し、日田地区自治会へ処分いたしました。

この結果、決算は、収益合計948万227円に対し、費用合計2,741万9,621円となり、最終損益は1,793万9,394円の純損失となったところであります。

次に、令和 7 年度の事業計画及び予算であります。主な事業計画としては、ハートフルセンター拡張用地について、市からの委託により用地取得、建築物等の撤去、処分を行います。また、中央工業団地内の調整池について、既に市への処分が完了しておりますが、その他として中央工業団地第 4 次用地造成事業地内の未分譲地及び白岩さくら団地内の残り 1 区画について処分してまいります。小規模公共用地等事業ですが、現時点では特定されている事業ではありませんが、市等から委託があった場合は対応してまいります。

これらの事業に係る収益的支出合計予算は 9 億7,429万6,000円、資本的支出合計予算は 9 億1,347万1,000円を計上したものであります。

なお、詳細につきましては、お手元の別冊資料のとおりであります。

以上、地方自治法第243条の 3 第 2 項の規定により御報告申し上げます。

以上でございます。

質 疑

○**柏倉信一議長** 日程第 5、行政報告についての質疑であります。後日行われます一般質問の通告内容等と重複しないよう、議員において配慮されますようお願いいたします。

ただいまの行政報告中、(1) 市政の概況についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、(2) 令和 8 年度国県に対する重要事業の要望事項についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、(3) 令和 6 年度寒河江市土地開発公社決算及び令和 7 年度寒河江市土地開発公社予算についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

全国市議会議長会表彰状伝達

○**柏倉信一議長** 日程第 6、全国市議会議長会表彰状伝達であります。

伝達について、事務局長から申し上げます。

○**高橋良子事務局長** それでは、私から申し上げます。

去る 5 月20日、第101回全国市議会議長会定期総会におきまして、本市議会から後藤健一郎議員、佐藤耕治議員、渡邊賢一議員、伊藤正彦議員が議員在職10年以上の表彰を受けられましたので、議長より表彰状の伝達を行います。

初めに、後藤健一郎議員、御登壇お願いいた

します。

〔後藤健一郎議員 登壇〕

○**柏倉信一議長** おめでとうございます。このたびの表彰は、全国市議会議長会の会長に我が山形県山形市の丸子善弘議長が初めて会長になられての表彰になります。

では、申し上げます。

表彰状。寒河江市、後藤健一郎殿。

あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第101回定期総会に当たり、本会表彰規程によって表彰いたします。

令和7年5月20日。全国市議会議長会会長丸子善弘。

おめでとうございます。(拍手)

〔表彰状伝達〕

○**高橋良子事務局長** 佐藤耕治議員、御登壇お願いいたします。

〔佐藤耕治議員 登壇〕

○**柏倉信一議長** 表彰状。寒河江市、佐藤耕治殿。
以下同文であります。

令和7年5月20日。全国市議会議長会会長丸子善弘。

おめでとうございます。(拍手)

〔表彰状伝達〕

○**高橋良子事務局長** 渡邊賢一議員、御登壇お願いいたします。

〔渡邊賢一議員 登壇〕

○**柏倉信一議長** 表彰状。寒河江市、渡邊賢一殿。
以下同文であります。

令和7年5月20日。全国市議会議長会会長丸子善弘。

おめでとうございます。(拍手)

〔表彰状伝達〕

○**高橋良子事務局長** 伊藤正彦議員、御登壇お願いいたします。

〔伊藤正彦議員 登壇〕

○**柏倉信一議長** 表彰状。寒河江市、伊藤正彦殿。

以下同文であります。

令和7年5月20日。全国市議会議長会会長丸子善弘。

おめでとうございます。(拍手)

〔表彰状伝達〕

○**高橋良子事務局長** 以上で表彰状の伝達を終わります。

報 告

○**柏倉信一議長** 日程第7、報告第5号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてから、日程第10、報告第8号令和6年度寒河江市下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてまでの4案件を一括議題といたします。

市長から報告を求めます。齋藤市長。

〔齋藤真朗市長 登壇〕

○**齋藤真朗市長** 初めに、報告第5号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを御説明申し上げます。

本件は、令和7年4月8日午後5時頃、寒河江市大字柴橋字金谷地内の農道高速側道2号線において発生した車両の事故について示談書を取り交わすに当たり、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、御報告申し上げるものです。

なお、賠償金につきましては、全額、全国市有物件災害共済金より支出されるものでございます。

次に、報告第6号令和6年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第7号令和6年度寒河江市水道事業会計予算繰越計算書の報告について及び報告第8号令和6年度寒河江市下水道事業会計予算繰越計算書の報告についての3案件を一括して御説明申し上げます。

報告第6号は、国の補正予算を活用して整備する中心市街地活性化センターリニューアル事

業や道路新設改良事業など11億3,975万4,353円を令和7年度に繰り越したものでございます。

報告第7号は、水道施設更新事業費1億8,300万円を令和7年度に繰り越したものでございます。

報告第8号は、雨水排水整備事業費3,117万4,000円、寒河江市浄化センター施設等整備事業費4,500万円を令和7年度に繰り越したものでございます。

これらは地方自治法施行令第146条第2項及び地方公営企業法第26条第3項の規定により御報告申し上げるものでございます。

以上であります。

質 疑

○**柏倉信一議長** 日程第11、これより質疑に入ります。

初めに、報告5号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、報告第6号令和6年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、報告第7号令和6年度寒河江市水道事業会計予算繰越計算書の報告についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、報告第8号令和6年度寒河江市下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

議 案 上 程

○**柏倉信一議長** 日程第12、議第43号令和7年度寒河江市一般会計補正予算（第2号）から、日程第18、議第49号市道路線の認定についてまでの7案件を一括議題といたします。

議 案 説 明

○**柏倉信一議長** 日程第19、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。齋藤市長。

〔齋藤真朗市長 登壇〕

○**齋藤真朗市長** 初めに、議第43号令和7年度寒河江市一般会計補正予算（第2号）を御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、今年3月に改定した寒河江市学校施設整備計画及び同計画に基づき策定した寒河江市立新中学校施設整備基本構想を推進するための新中学校施設整備事業費等の追加を行うものです。

その結果、歳入歳出それぞれ3億795万円を追加し、予算総額を237億8,067万7,000円とするものでございます。

次に、議第44号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律における投票管理者等の報酬額の改定及び山形県医師会による各種公衆衛生活動に係る医師の非常勤職員報酬日額の改定に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第45号寒河江市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正により、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第46号寒河江市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制

定についてを御説明申し上げます。

乳児等通園支援事業を実施する事業者の認可に当たっての基準を定めるため、本条例を制定しようとするものでございます。

次に、議第47号寒河江市水道事業に係る布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件の緩和を行うため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第48号財産（小型除雪車）の取得についてを御説明申し上げます。

本物品購入契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を得ようとするものでございます。

次に、議第49号市道路線の認定についてを御説明申し上げます。

円滑な道路交通の確保と住民生活の向上に資するため、6路線を認定しようとするものでございます。

以上、7案件について御説明を申し上げましたが、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

散 会 午前10時05分

○柏倉信一議長 本日はこれにて散会いたします。
御苦労さまでした。